

第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集

資料1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく
今年度の取組状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

資料2 「まちのひろばフェス 2019」について・・・・・・・・ P 2

資料3 「まちのひろばのひらきかた」啓発冊子とまちのひろば
WA プロジェクトについて・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

資料4 多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の
創出に向けた公共施設の地域化について(概要)(案)・・・ P 4

資料5 (仮)区における総合行政の更なる推進に向けた「地区カル
テ」を活用した組織間連携の強化に関する考え方(概要)・ P 5

資料6 「区における行政への参加」の考え方検討の方向性に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

参考資料1 まちのひろばフェス 2019 スピンオフ企画_開催結果
概要

参考資料2 各区の取組状況 (市政だより等)

令和2年3月2日(月) 15時00分～
第4庁舎4階第7会議室


平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく「まちのひろば」の取組として、次のとおり進めてきました。

■ 地域の居場所「まちのひろば」の創出（まちのひろばプロジェクト）

モデル事業及び普及啓発を実施し「まちのひろば」の早期の見える化と機運醸成を行うとともに、「まちのひろば」を創出しやすいしくみづくりを行った。

モデル事業		普及啓発	
<p>「まちのひろば」創出職員プロジェクトチーム</p> <p>公募により集まった6職種22名の職員が4チームに分かれて地域に飛び出し、町内会・自治会や企業等多様な主体と連携して「まちのひろば」のモデル事業を8件実践（予定含む）し、「チャレ☆かわ」の特別企画で報告。</p> <p>★実践例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>「小田らたん横丁」 町内会・自治会×防災×職員PJT</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「しもめまべこどもナイト」 企業×こども×職員PJT</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>「コミュニティスナック日進町」 地域のママ×飲食店×職員PJT</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「チャレ☆かわ」の様子</p> </div> </div> <p>各モデル事業の検証後に報告書を作成し公表するとともに、最終報告会（3月下旬予定）を実施予定。 検証結果等を基に、来年度の職員プロジェクトチームの実施内容を決定。</p>	<p>「まちのひろば」づくり相談窓口</p> <p>新たに「まちのひろば」を創出したいと考えている方などの提案実現に向けたワンストップ相談の窓口を試行開設し、21件の相談に対応。相談内容に応じて、提案実現に向けた支援を実施。20件の相談が課題解決または課題解決へ前進。</p> <p>★相談内容及び支援の一例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川河川敷の公園でプレイパークづくりをしたい ⇒構想づくりアドバイス及び関係部署を紹介し、実現に向けて区提案型協働事業への応募及び近隣企業等との清掃活動実施 ・高齢者を対象とした介護付きのスナックのような居場所づくりをしたい ⇒構想づくりアドバイス（企画書及びスケジュール作成等）を行い、提案実現 <p>検証後、他事業との連携も含めて来年度の実施内容を検討。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>提案が実現した「介護付きスナック」</p> </div> <p>まちのひろばモデル連携事業</p> <p>庁内で実施する事業において、「まちのひろば」の普及啓発に資する事業と連携を実施。（みやまえご近助ピクニック） ※その他に庁内事業や地域イベントのチラシにロゴマークを掲載する等の連携も実施。（かつてにおもてなし大作戦、Kawasaki教室シェアリング、vege&art fes など）</p>	<p>まちのひろばフェス 資料2 参考資料1</p> <p>1 まちを耕す～地域の居場所「まちのひろば」～(11/4) (1)首都大学東京の饗庭教授による講演 (2)饗庭教授×地域活動団体×市長によるトークセッション (3)まちのひろばの開き方(5つの分科会形式による意見交換) ①町内会・自治会 × 地域活動 ②防災 × マンションコミュニティ ③高齢者 × 地域の輪 ④若者 × 居場所 ⑤自由な発想 × 「まちのひろば」</p> <p>2 地域でつながるこども食堂(11/9) (1)東京大学の湯浅特任教授による講演 (2)湯浅さんの出前ゼミ～こども食堂のあれこれ～</p> <p>3 みんなでつくる こどもが安心できる場所(1/19) (1)菜の花ダイニングの有井副代表による講演 (2)とどろき地域包括の北川センター長による講演 (3)市内こども食堂のポスターセッション (4)フリースペースたまりばの西野理事長による講演</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>饗庭教授×地域活動団体×市長によるトークセッション</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>湯浅さんの出前ゼミ～こども食堂のあれこれ～</p> </div>	<p>まちのひろばWAプロジェクト 資料3 区における取組 参考資料2</p> <p>地域の居場所「まちのひろば」の取組に賛同する人にのれんを掲げてもらい、「まちのひろば」に見える化。現在、モデルとして8件実施中。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p>来年度の本格実施に向けて準備中。</p> <p>市政だよりを活用した広報 区版1面での特集及び「まちのひろば」の連載</p> <p>まちあるきによる現場視察 区内の活動や場を巡るまちあるきの実施</p> <p>市民活動団体と連携した「まちのひろば」の募集 「まちのひろば」の募集とともに、「文字イラスト・ロゴマーク」についても募集</p> <p>車座集会での検討 コミュニティに関するテーマで開催</p>

しくみづくり

まちのひろばひらきかた手帖 資料3	公共施設の地域化 資料4
<p>まちのひろばの普及啓発とまちのひろば（サードプレイス作り）に関心がある人にひらきかたのガイド本として作成中。</p> <p>3月下旬発行予定。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	<p>市民活動・地域活動に対して行政が支援すべきと思う項目では、「活動場所の提供」がトップになるなど、身近な交流や活動の場が求められていることから、庁舎、学校、こども文化センター、いこいの家などの公共施設について、多様な主体による地域課題の解決や地域におけるコミュニティ形成を支援し、地域のつながりを広げていくために、</p> <p>①施設の地域開放 ②施設の多目的化・多機能化 ③住民ニーズに応じた柔軟な施設利用 ④施設管理・運用への参加と協働</p> <p>などにより施設の地域化を推進。</p> <p>→【R1年度】ガイドラインの策定に向けた「基本的視点」の取りまとめ 【R2年度】関係所管課によるワーキンググループを立ち上げ、「地域化ガイドライン」を策定</p>

市民に呼応する行政のあり方

区における総合行政の更なる推進 資料5
<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、各区において地区カルテを活用した地域情報の集約と見える化を進め、地域づくりの取組を展開しているが、地域づくりは地域みまもり支援センターだけが行うものではなく、施策間連携を図りながら全市で進めていく必要がある。区役所において、地域を起点とした施策の立案・実施といった地域における総合化を進め、「希望のシナリオ」の実現に向けて、市民創発に呼応する行政のあり方を模索する必要がある。</p> <p>【更なる組織間連携に向けて】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地区カルテを活用した連携強化に関する考え方を整理 2 地域マネジメントガイドライン 3 区役所内全職場での活用と人材育成 4 地域における総合化に向けた地区担当制等の手法の検討 5 EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング：証拠に基づく政策立案）

「まちのひろばフェス2019」について

2020(令和2)年3月2日
市民文化局協働・連携推進課

資料2

	まちを耕す ～地域の居場所「まちのひろば」～	地域でつながる 「こども食堂」	みんなでつくる こどもが安心できる場所
開催日	令和元年11月4日(祝・月)	令和元年11月9日(土)	令和2年1月19日(日)
開催場所	中原区役所5階会議室	エポックなかはら大会議室	中原区役所5階会議室
参加者	152名(市民119名、他33名)	82名(市民70名、他12名)	92名(市民80名、他12名)
実施内容	<p>1. 講演会 「地域とコミュニティのこれまでとこれから」 首都大学東京 饗庭教授</p> <p>2. トークセッション 饗庭教授×地域活動団体×福田市長</p> <p>3. 「まちのひろば」の開き方 5つの分科会に分かれ、「まちのひろば」を実践している方との意見交換</p> <p>①町内会・自治会 × 地域活動 ②防災 × マンションコミュニティ ③高齢者 × 地域の輪 ④若者 × 居場所 ⑤自由な発想 × 「まちのひろば」</p> 	<p>1. 講演会 「川崎のまちとこども食堂の未来」 東京大学先端科学技術研究センター 湯浅特任教授</p> <p>2. 市内のこども食堂の紹介</p> <p>3. 湯浅さんの出前ゼミ～こども食堂のあれこれ～ 参加者からの質問票を元に、全体質疑応答</p>  	<p>1. 講演会Part1 ①こども食堂に対する思い 菜の花ダイニング 有井副代表 ②ひとにやさしくよりそう とどろき地域包括支援センター 北川センター長</p> <p>2. 市内こども食堂のポスターセッション</p> <p>3. 講演会Part2 ③居場所のちから～こどもたちのありのままを受け止めて～ 認定NPO法人フリースペース たまりば 西野理事長</p> 
参加者の満足度	「大変良かった」、「良かった」の割合 約75%	「大変良かった」、「良かった」の割合 約95%	「大変良かった」、「良かった」の割合 約95% (無回答を除けば100%)
感想(抜粋)	<p>○イベントや取組はとても素晴らしいと思いました。この取組が広がったり、継続するための方法や、自分事としてどうしたら思えるのか、一緒に考えていきたいと思いました。</p> <p>○市職員の方の取組が良かったです。プロジェクト内容や市民が活用可能な資源など、ぜひ積極的に情報公開していただきたいです。</p> <p>○高齢化・人口減少のその先に明るいものを見せていただいた。まちのひろば＝ひらかれた場所ということだったので、物理的にも心理的にも開かれた場所、どうしたら垣根を作らずつながれるか、これから学んでいきたいです。</p> <p>●「まちのひろば」について、もう少し考え方を聞きたかった(目指すところ、やりたいこと、何のために必要か...など)。分科会は時間が短く、トークセッションは散漫に感じた。</p> <p>●全体会のマイクの声が少し聞きづらく残念。分科会の話をもっと聞けなかったのも残念でした。</p>	<p>○地域の中の様々な身近な場所に、多世代が交流する場の必要性を改めて実感できました。チャレンジしていきたいと思いました。</p> <p>○湯浅さんのお話は、ひとつひとつのまちのひろばから地域づくりへ広がる理屈が分かりやすかった。また、行政・企業・市民・民間の立場も少し考え方を整理できそうと感じた。</p> <p>○こども食堂が持つ意義や実際の取組について、全国の事例を多く紹介しながらお話しいただき、とても参考になった。行政職員として、できる役割や強みについても理解を深めることができた。</p> <p>○高齢者の健康づくりとこども食堂との関連付けは、講師により再確認できた。</p> <p>○湯浅さんのお話がとても分かりやすく、こども食堂を考える上で、大切なことがよく分かりました。これこそ包括ケアだと思いました。</p> <p>●コミュニティ施策の説明の中に、まちのひろばの中に、町内会・自治会の活動も触れられたら、より良いと思いました。</p>	<p>○「まちのひろば」を市内にたくさん広げていこうと改めて強く思いました。その取組を連携して、豊かな地域をつくっていききたいです。</p> <p>○コミュニティの拠点となるような場所を運営する上で、想定外のことに対応し、ただ関係性を深めるだけでなく、外部との連携、役割の越境も重要だと感じました。「支援臭」のない居場所づくりをしていきたいと思えます。</p> <p>○西野さんのお話を聞いて、こども食堂の役割の大切さを改めて実感しました。子どもたちを取り巻く様々な問題の多さに心が痛むと同時に、自分ができることは何だろうと考えるきっかけになりました。</p> <p>○子どもからお年寄りまで参加できるしくみが、とても興味をそそられました。講師の皆さん3人も失敗談などストレートにお話くださり、自分を振り返るきっかけになりました。</p> <p>●このような子どもの居場所づくりに関わる方が集い、ともに考え、現場に気づき、学びを持ち帰り、活動に活かしていけるようなセミナー、イベントなどがもっとあると良いと思えます。</p>

「まちのひろばのひらきかた」啓発冊子とまちのひろば WA プロジェクトについて

1 まちのひろばのひらきかた啓発冊子

① 目的

まちのひろば自体の啓発とまちのひろば(サードプレイス作り)に関心がある人にひらきかたのガイド本として作成

② 主な内容

- ・まちのひろばの紹介
- ・まちのひろばの啓発
- ・まちのひろばの背景
- ・希望のシナリオイラスト説明
- ・まちのひろば実践方法 等

③ イメージ案

別紙参照

④ 発行予定

3月下旬 2,000部



2 まちのひろば WA プロジェクト

① 目的

地域の居場所「まちのひろば」の取組に賛同する人にのれんを掲げてもらい、「まちのひろば」を見える化し、ゆるやかに広げていく。

② 現在の状況(8月からモデル実施中)

- ・新川崎タウンカフェ
- ・だがしんち
- ・PEAK STUDIO
- ・新城テラス
- ・Book & Café stand Shinjo Gekijo
- ・みどりなくらし
- ・小泉農園
- ・メサ・グランデ

③ 今後について

- ・まちのひろばのれんを 1,000 セット作成
- ・基本的に協働・連携推進課で配布対応
- ・希望の区役所には配布、直接対応できるよう調整



多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の創出に向けた 公共施設の地域化について（概要）（案）

令和2年3月2日
市民文化局
協働・連携推進課

資料4

目的

・本市におけるコミュニティの課題として、社会活動・地域活動に参加しない理由として約5割の市民が「きっかけがないから」と回答しているほか（2013年度市民自治の実態等に関する調査）、**市民活動・地域活動に対して行政が支援すべきと思う項目では、「活動場所の提供」がトップになるなど（2017年度市民アンケート）、身近な交流や活動の場が求められている。**

・このため、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の創出に向けて、様々な地域固有の資源の発掘、再評価などにより民間地域資源の活用を推進するとともに、庁舎、学校、子ども文化センター、いこいの家などの**公共施設について、より自由度の高い活用や管理・運用への参加促進など、地域化に関する考え方や課題を整理し、「まちのひろば」の自主性や自律性を尊重しながら必要な支援を進める。**

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」

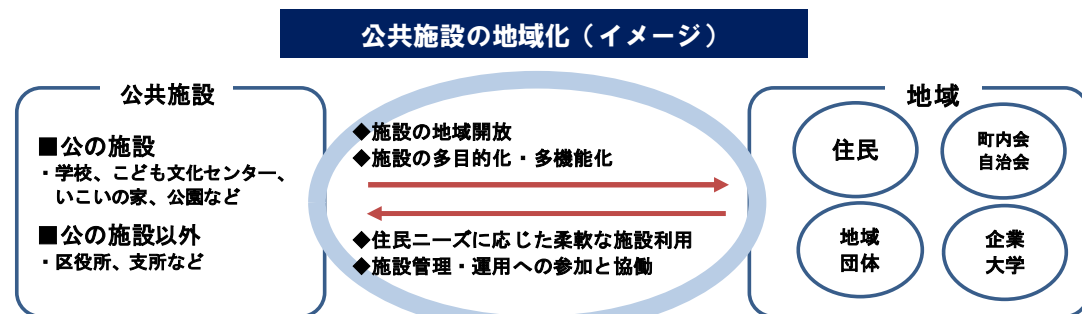
第3章2（3）【川崎の地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進】

- ・川崎のまちの可能性を前提に、市内にある人的資源や地域資源、自然環境など、様々な地域固有の資源の発掘、再評価
- ・**公共施設などに関する考え方を再整理**

公共施設の地域化とは

・多様な主体による地域課題の解決や地域におけるコミュニティ形成支援に向けて、地域でのつながりを広げていくために、

- ①**施設の地域開放**
 - ②**施設の多目的化・多機能化**
 - ③**住民ニーズに応じた柔軟な施設利用**
 - ④**施設管理・運用への参加と協働**
- などにより施設の自由度の高い活用を促進していく考え方



多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の創出

◇多様な主体による地域課題の解決 ◇地域におけるコミュニティ形成支援

【参考：全国における地域化の事例】

自治体	練馬区	札幌市	豊島区	横浜市	新潟県聖籠町
名称	街かどケアカフェ	まちづくりセンター	地域区民ひろば	地区センター	聖籠中学校地域交流棟
目的	高齢者など地域住民の介護予防の相談拠点	地域団体のネットワーク化支援、担い手の育成	多世代交流、地域コミュニティの活性化	地域住民の自主的な活動、相互交流の拠点	生涯学習施設としての機能と子どもたちへの教育環境の提供
特徴	施設の一部を住民が運営	施設を地域団体が運営	高齢者福祉、子育て支援等の機能の複合化	機能の複合化、指定管理者制度の導入	学校と地域交流施設を複合化



地域化に向けた具体的検討

【公共施設の種類の検討】

- ◆庁舎 ◆市民館・図書館 ◆学校 ◆子ども文化センター ◆保育所
- ◆いこいの家・老人福祉センター ◆公園・都市緑地等 ◆道路・河川など

※本来的に、住民が広く利用することが可能な施設、セキュリティを確保すべき施設など形態が大きく異なるため、**施設態様・分類に応じた整理が必要**

【性質別分類に応じた具体的検討】

- ①施設形態による分類（a 建築物 b 公共空間）
- ②管理形態による分類（Ⅰ市が管理・運用 Ⅱ民間が管理・運用）
- ③利用形態による分類 ※関係所管課にヒアリングを実施し、検討のポイントを整理

	利用形態	施設	検討のポイント
ア	住民が広く利用することが可能な施設	市民館、図書館、公園等	◆利用実態の把握 ◆具体的な手法、条件、水準等の設定
イ	特定の目的あるいは一定の条件のもと利用が可能な施設	子ども文化センター、いこいの家等	◆施設の設置目的との整合性 ◆機能重視の考え方
ウ	特定の利用者のみが利用可能な施設	学校、保育所等	◆安全面やセキュリティの確保 ◆行政サービス提供への影響
エ	主に行政事務を取り扱う施設	庁舎等	◆地域との関係性、安全面や情報管理 ◆利用実態に合わせた個別具体的な検討
オ	その他の施設		

→上記の性質別分類に応じた具体的検討（検討のポイント）を踏まえ、**各分類の代表的な施設について重点的に地域化を検討する。**

今後の地域化の検討の進め方

■今後、重点的に地域化を検討する公共施設

- ①**子ども文化センター**
- ②**いこいの家、老人福祉センター**
- ③**学校施設**
- ④**市民館・図書館**
- ⑤**区役所等**

【検討スケジュール】（予定）

R1年度：地域化ガイドラインの策定に向けた「**基本的視点**」のとりまとめ
R2年度：関係所管課による**ワーキンググループ**を立ち上げ、庁内における施策間連携を図りながら事例を中心に検討を行い、「**地域化ガイドライン**」を策定

2019年度	2020年度	2021年度
「基本的視点」の検討・とりまとめ	ワーキンググループでの検討 「地域化ガイドライン」策定 地域化に向けた具体的な展開	地域化に向けた具体的な展開

【関係所管課】（想定）

（総）企画調整課、公共施設総合調整室
行政改革マネジメント推進室
（財）資産運用課（市）区政推進課
（健）高齢者在宅サービス課（こ）青少年支援室
（教）生涯学習推進課 各区役所企画課など

1 目的

- 『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』における今後の方向性として、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組と一体的に推進することに加え、地区カルテの協働作成やツールとしての組織的活用などに向けて取組を進めることが示されている。
- 今後の検討課題等として「コミュニティ施策の推進と区としての総合行政の展開」や「小さな単位での地域データの把握と活用」等があげられている。

第6章 1 これからの検討課題

(『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』より抜粋)

(2) コミュニティ施策の推進と区としての総合行政の展開

区役所改革の基本方針を踏まえ、地域情報の把握や事務事業レベルでの地域での総合化を推進するために、現行の区役所組織のあり方やセクション間の連携のあり方等を見直し、区における総合行政機能の更なる向上が求められます。
 ⇒先行して進めている地域包括ケアシステム構築の動きと整合を取りつつ、今後の組織間連携や情報共有など区総合行政の展開をさらに進めることを目的として、これまでの地区カルテに関する考え方の整理を行う。

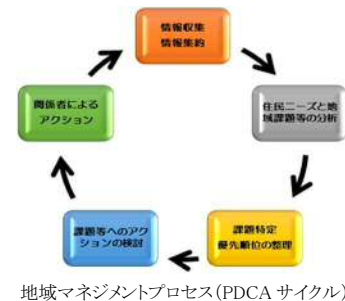
2 これまでの取組経過

(1) 地区カルテの活用

本市では、昭和40年代の「都市機能図集」を初め、住民の生活環境改善に向け地域住民と合意形成を図る目的で行政区ごとの地区カルテが作成されてきた。その後、「区づくり白書」や都市マスの区別構想策定においては、住民討議や学習会にカルテが活用され、平成27年度の総合計画策定にあたっては、住民ワークショップ等に活用されてきた。

(2) 地域包括ケアシステム構築における小地域単位の地域マネジメントの推進と組織間連携

地域マネジメントは、地域包括ケア推進ビジョンにおける基本的な視点の1つであり、地域の目標・課題の共有や、様々な主体との協働・連携によって地域課題に対応する取組を進めている。その中で、平成28年度には、地域情報の共有と、各分野が連携した取組の強化を目的として、過去の「地区カルテ」の考え方を継承しつつ、保健福祉分野を中心とした「地区カルテ」、「地域情報シート」のあり方を整理した。現在、各区においては小地域でのより地域住民目線で様々な試みが進められており、様々な分野と連携しながら、現場レベルでの試行錯誤を積み重ねている。



(3) 区における総合行政の推進

区役所の位置づけ

本市の自治の基本を定める自治基本条例では、区役所を自治法上の総合行政機関としての基本的な性格に加え、参加と協働の拠点として位置付けている。「区役所改革の基本方針」では3つの「目指すべき区役所像」が示され、目指すべき区役所像の実現に向け区役所の機能強化を進めている。

庁内調整のしくみ

区の区域内では、区の事業だけでなく様々な市の事務事業が実施されているが、地域における事務事業等を調整する仕組みとして「川崎市における総合行政の推進に関する規則」により各種会議が位置付けられている。

会議名称	設置の目的・機能	主な構成職員
区総合行政推進会議	区における総合行政の推進を図るために必要な組織、機能等の整備及び予算の確保に関する基本的な方針及び方策の策定について協議	副市長、区長、総務企画局長、財政局長、市民文化局長、関係局長
区企画調整会議	区における総合行政の推進を図るために必要な事項について、企画及び区役所の内部組織間での調整	区長、副区長、区の部長
区行政連絡調整会議	区の区域内における市の事務事業等について連絡調整し、及び区における総合行政の推進を図るために必要な事項について協議	区長、区域内における事業所等の長

3 地区カルテの活用に関する現状・成果と課題

地域包括ケアシステム構築の取組がスタートして4年目を迎え、地域や庁内での情報共有ツールとしての活用が進められている一方、情報の偏りといった内容面での課題や共有方法など活用面での課題がある。

(区職員からのヒアリング結果から一部抜粋)

現状・成果	課題
【地域活用】 ・地域の会議等で地区カルテを活用している ・住民と共有することで議論のきっかけにしている 【庁内連携】 ・職員向けに地区カルテの内容理解研修を開催している ・保健福祉分野だけでなく一般の行政課題も含めて区役所全体で作成している ・地区カルテにおける課題を解決する地域課題解決事業の位置づけなど企画課の関与は深まっている ・地区担当チーム、地区連絡会で課題を共有している	【負担感】 ・地区カルテ自体の役割や活用場面の認識が統一されておらず、作成する負担感がある 【情報の偏り】 ・保健福祉情報に偏っている⇨専門職が使える情報不足 ・行政内部で共有する情報と、住民と共有すべき情報の切り分けが難しい 【運用方法】 ・フォームや運用の統一化が望ましい ・保健福祉分野の地域支援と市民活動支援は異なる ・担当分野を超える課題が出てきた場合に、横断的に対応できる仕組みが必要 ・地域情報と地域課題対応事業の結び付きが弱い ・他部署が取り組む地域活動を共有する場面が少ない

4 更なる組織間連携に向けて

(1) 地区カルテの活用に関する基本的考え方

地区カルテは、情報共有と対話のツールとして、地域との対話の契機となるとともに、行政と地域住民が情報を共有することで地域自らの課題解決を促すことが期待される。また、地域の意見を適切に行政につなぐツールとして、行政内部での情報共有を促し、地域における施策の総合化を推進する役割を担っていく必要がある。今後、段階的に区役所全体としての活用を視野に入れつつ、区内関係課の積極的な関与が求められる。

(2) 地域マネジメントガイドライン

地域包括ケアシステムにおける地域マネジメントの基本的な考え方を改めて関係者で共有するとともに、この間の取組で把握された上記3の課題への対応の方向性の提示、各区地域みまもり支援センターにおいてこれまで蓄積された経験等を見える化・共有化を目的として、地域ガイドラインを取りまとめる。

(3) 区役所内全部署での活用と人材育成

区役所職員が地域づくりに関わるために、自治体職員として必要なスキルを養うために地区カルテを活用する。地域情報の把握と客観的な根拠に基づく取組を進めるとともに、避難所の運営や窓口職場におけるサービスの向上にも活用できる。

(4) 地域における総合化に向けた地区担当制等の手法の検討

地域における総合化を進めるために、住民との対話・交流を通じ、職員が住民本位の考えを意識し、地域課題の解決に住民の意向を反映させる仕組みとして職員を各地域の担当者とする地区担当制も考えられる。

(5) EBPM (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング: 証拠に基づく政策立案)

限られた資源を効果的・効率的に利用し、行政への信頼性を高めるためにエビデンス(証拠)に基づく政策立案を推進するとともに、地区カルテ等の情報をエビデンスとして各種計画等の策定を進めていく。

I 第2回有識者会議での主な意見と対応

項目	主な意見	対応
1 代表性	<ul style="list-style-type: none"> 目の前の課題だけでなく、全体に配慮し将来に渡って、都市空間全体を俯瞰できる住民をどうやって選出するのかは、既に二元代表制における議会の方で代替できる機能である。代表性のところを考えると制度を作っても、本来的な議会の活動と重なってしまう部分がある。 代表性の部分については、一度議会の方にボールを投げ、議会の方でどういう展開がされていくのかというところを踏まえておいた方がいいのではないか。 都市空間全体を俯瞰できる住民はいないと考えるので、その前提に立った制度設計が大事。 	<p>論点整理 3 参加する市民の代表性</p>
2 制度理念	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の方が個別テーマで濃密に議論できるが、そうすると仕切られてしまい、全体を見渡せない。 全体で聞く場がない。そこがなくなってしまったことをどう考えるか。 上がってきた情報をどうやって議論の場へ上げて、区として市民創発で起きていることに対して、どういうところが対応できるのか考えることが大切。 	<p>考え方 1 市民創発に呼応したしくみ</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 議論がオープン（公開）にされ、社会の中に溢れ出せるメディア機能が大切である。一方で、色々な情報が飛び交っている中で、対応しながら、議論や情報をどうやってまとめるのか。メディア機能を果たすためには、あまり大人数で形式的な議論をしても実質的な議論はできない。 行政の政策決定の現場をしっかりと公開にして、多様な区民の意見を受け止め、反映させる部分をしっかりとしくみとする 	<p>考え方 2 区における市民自治の充実</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 例えば無作為抽出方式等のフォーラムなど、一つの類型としてアドホック（特定・特別の目的のために臨機応変）に行う柔軟な区民会議システムとして捉えた方がよいのでは。 ラウンドテーブルは総合的な情報流を作り出し、情報を産出してメディアとして広く伝えていく媒介、ある 이슈について総合的に皆で考えるなど、そういう一つの装置ではないか。 	<p>考え方 3 区の施策・事業に対する効果的なしくみ</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 「ソーシャルデザインセンター」あるいは「まちのひろば」等で上がってきた課題（市民情報流）を市民参加の中でディスカッションして、行政の中の庁内情報流にどう組み込んでいくか。 ラウンドテーブルで、市民情報流を参加情報流に組み替えていく。 ラウンドテーブルを市民情報流を作り出すツールとして、参加情報流に組み替えていく。そういうようなキーデバイスとして捉えていくべきではないか。 昔に比べると相当市が住民の意見を聞くということは、自治基本条例ができて進んでいる。 	<p>考え方 4 既存機能の充実</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 単一の区民会議を作って、そこがオールマイティに全ての機能を担うことは難しい。 単一の会議体で作ろうとすると、メリット・デメリットがあるので、相互補完するために、全体として区民会議システムを構成するのはどうか。 	<p>考え方 5 相互補完のしくみ</p>
3 具体的な実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 四半期に1度など固定すれば良いと思う。 どうすれば受け止められやすくなるかということラウンドテーブルで考えていった方が、本当に区民が受け止めてほしいものが受け止められる制度になるのではないか。 市民参加は、多様な意見を取り入れるという、すそ野の部分では限りなく広く個人の参加という認識でよい。一方で、全てその手法ではやりきれないので、課題によっては、代表としてではなく、色々ディスカッションしてきた情報流を持った「代弁者」が参加する方法もある。 これまで川崎市が行ってきた区民会議のような、実践に捉われない形で今後は考えていった方がいい。 過去の横浜市の区民会議制度が参考になるのではないか。 	<p>実施方法を検討 ((仮)実施方針を作成予定)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 一つ新しい視点として、集めた意見を政策情報として、どうフィードバックしていくのか、どこでどう反映していくのかというところに重きを置いた形で制度を考えてはどうか。 レスポンスビリティ、もっと反応良く色々住民側に情報を提供した方がいいのではないか。 集約した意見を全てやらなければいけないわけではない。受けきれない理由をしっかりと説明すればいい。 少人数で意思決定をするような区民会議ではなく、やはり多様な論点もしっかりと整理され、その多様な論点を政策側はしっかり受け止めるというような制度設計で、このラウンドテーブルを考えた方がいい。 自治基本条例第22条第2項が大事ではないか。 区長に年間予算の1割程度を付けて、ここで聞いた話に使えるといった制度設計にしないと、やはりお金がついてこなければ課題解決も難しい。 	<p>区政への反映のしくみを検討 ((仮)実施方針を作成予定)</p>
4 まちのひろば・ソーシャルデザインセンターとの関係	<ul style="list-style-type: none"> 参加を三つに分けると政治参加、社会参加、行政（政策）参加。SDCは社会参加の場である。 色々な協議会もあり、区民会議システム（行政参加の場）の中に「まちのひろば」、「ソーシャルデザインセンター」（社会参加の場）を組み込まないようにすべき。連携は構わない。 社会参加の場から上がってくる情報は大切にしますが、行政参加の場と社会参加の場は異なる性質のものである。 住民同士が話し合う場がないというのはその通りで、それを「ソーシャルデザインセンター」、「まちのひろば」が担えればよいのではないか。 	<p>イメージ図を検討</p>

「区における行政への参加」の考え方検討の方向性について 2/2

II 考え方検討の方向性（たたき台）

● 論点整理	● 構成イメージ
<p>第2回有識者会議での意見、他都市状況、これまでの区民会議等の経験等を踏まえ、区における行政への参加の考え方の論点について、次のとおり整理しました。</p>	<p>はじめに</p> <ol style="list-style-type: none">1 総論 (1) 趣旨・目的 (2) 位置づけ2 検討経過 (1) 川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言 (2) 区民会議意見交換会及びアンケート調査 (3) 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議3 区役所に求められる機能 (1) 川崎市自治基本条例 (2) 区役所改革の基本方針 (3) これからのコミュニティ施策の基本的考え方4 論点整理 (1) 市民自治の充実 (2) 意見集約 (3) 参加する市民の代表性 (4) 区政の充実5 区における行政への参加の考え方 (1) 市民創発に呼応したしくみ (2) 区における市民自治の充実 (3) 区の施策・事業に対する効果的なしくみ (4) 既存機能の充実 (5) 相互補完のしくみ
<h3>1 市民自治の充実</h3> <ul style="list-style-type: none">・本市が掲げる市民自治は、「信託した市政に市民が参加し、市民意見を自治体運営に反映させる住民自治」と、「国等との対等で相互協力の関係に基づいた自律的な運営によって保障される団体自治」によって確立されます。その実現に向け、自治運営の「基本原則」に基づく取組を進める必要があります。・基本原則の一つである「参加」とは、市民が自らの発言と行動に責任を持ち、自発的かつ積極的に市政にかかわり行動することで、市は市民が参加できる具体的な制度を実現させていく必要があります。・市民自治の充実には、市政への参加を制度として確立するとともに、各地域課題やそれぞれの地域性を踏まえた手法とする必要があります。	
<h3>2 意見集約</h3> <ul style="list-style-type: none">・区には、市民が参加する会議が多数存在し、また区民アンケート、市長への手紙などの広聴機能もあり、市民意見を得る機会が既に多くあります。・既存の意見集約のしくみを活用し、有機的に連動・連携させるとともに、より良い参加のあり方として、議題やテーマ等に応じて、幅広い世代の市民、専門家、学識者など多様な意見が聴取できるしくみとするため、様々な参加の手法を試みる必要があります。	
<h3>3 参加する市民の代表性</h3> <ul style="list-style-type: none">・人には、趣味や嗜好、興味、感情などが存在し、活動や関心事等が人それぞれ異なることから、都市空間全体を俯瞰し、区政に対して客観的な意見を言うことは、難しい側面があります。・地域団体等の代表者や公募市民などの意見が、必ずしも市民全体の意見を代表するものではなく、参加者の完全な代表性を担保することは困難であるため、二元代表制における議会の機能があることを踏まえたしくみとすることが必要です。	
<h3>4 区政の充実</h3> <ul style="list-style-type: none">・集約された意見の中から、真に求められる地域の声を多角的に捉え、区役所に関する庁内調整のしくみの適切な運用を行い、関係部署や既存会議等と連携を取りながら、区政への反映に努めることで、行政サービスの向上・課題解決の取組の底上げを図る必要があります。	

● 区における行政への参加の考え方

課題解決型の市民創発に呼応する行政の取組の一つとして、**既存の会議や広聴を補完する「新しい参加の場（＝ラウンド・テーブル）」**を設け、市民がより参加しやすい機会を作り、**参加による多様な意見を行政として受け止め区政等に反映するよう努めるとともに、地域へ情報共有し、区全体でのしくみによって、暮らしやすい地域社会の実現をめざして**いきます。

<h3>1 市民創発に呼応したしくみ</h3> <ul style="list-style-type: none">・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、市民創発によるまちづくりには、これまで以上に、行政が市民の多様な意見を受け止め、参加と熟議を可能とするプロセスを大切にしつつ、市民の相互討議を促し、地域の自治の力を育むことが重要です。・様々な要素が相互に関係し合い、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性が高まりつつある時代状況においては、地域の多様な課題に対しては、その解決イメージを予見しながら計画的に対処していくだけでなく、総合的なアプローチや結果を予測しえないイノベーションなどによる解決方法の持つ有効性を踏まえ、常に新しいチャレンジをしていくことが求められる。こうした考え方のもと、過度な専門化、分業化、効率化の進行に伴う硬直化を防ぎ、市民創発に呼応したしくみとします。
<h3>2 区における市民自治の充実</h3> <ul style="list-style-type: none">・人口150万人を超える川崎市においては、市民自治の充実に向け、区における参加のしくみは、制度として存在し、多様な市民が参加しやすいことが重要であることから、地域の特性を踏まえて、新たな人材の参加、特定の目的のために意見を聞ける場、またその公開機能など、様々な参加手法を見据えた行政参加のしくみとしていきます。
<h3>3 区の施策・事業に対する効果的なしくみ</h3> <ul style="list-style-type: none">・区役所には、区における課題を的確に把握し、総合行政機能を高めつつ、参加及び協働により、その迅速な解決を図ることが求められています。常に変化する環境の中で、多角的視野を持ちつつ、課題の性質、不確実な社会状況、複雑な市民ニーズ、本市及び他都市・国の施策など様々な要素を統合的に捉え、その同時解決性の実現をめざし、課題に応じて臨機応変に行政参加の場を設定するなど、区の施策・事業に効果的な反映が可能となる柔軟なしくみとしていきます。
<h3>4 既存機能の充実</h3> <ul style="list-style-type: none">・区民アンケート、市長への手紙などの広聴、分野別の会議、地域包括ケアシステムにおけるアウトリーチ型の取組など既存機能で抽出した課題について、共有する場の開催や、地区カルテの活用など関係部署間での連携を密にし、これまで以上に戦略的に連動させながら、「新しい参加の場（＝ラウンド・テーブル）」での結果を関係部署や分野別の会議にフィードバックすると同時に、地域・社会参加の場に情報共有し、一方通行から双方向に情報を回流させ、既存の機能の充実を図ります。
<h3>5 相互補完のしくみ</h3> <ul style="list-style-type: none">・単一の固定的なしくみでは、複雑化する課題や多様化する意見、地域で行われている市民創発の取組を的確に把握するのは困難であることから、既存の会議、広聴等、様々なしくみを組み合わせ、有機的に相互補完しながら、総合的に区における行政への参加のしくみを全体として具現化していきます。